



景観配慮事項説明書〔重点届出区域：御堂筋地区（工作物）〕

| 項目   | 基準  | 自己評価 | 配慮事項記入欄 |
|------|---|------|---------|
| 夜間景観 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明演出を行う場合は、工作物の美しさや魅力を高めるものとし、周辺のまちなみの風景の一部となることを考慮して表現内容や表現方法を工夫する。また、周辺環境に配慮した輝度とする。</li> <li>・光のまちづくり推進委員会での取り組みを踏まえ、橋梁等の良好なライトアップに努める。</li> </ul> |      |         |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺に近代建築物など歴史的な景観資源やエリアを象徴する建築物等がある場合は、それと調和するよう配光や色温度に配慮する。</li> </ul>  |      |         |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観上主要な道路からの眺めに配慮し、効果的な工作物のライトアップにより周辺の歴史的景観資源への視線や動線を誘導する工夫を行うなど、夜間景観の演出に努める。</li> </ul>  |      |         |
|      | <p>【河川景観配慮ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な視点場からの眺めに配慮し、大川、堂島川、土佐堀川及び安治川に面する工作物は、水面への映りこみに配慮した照明などにより、都市の魅力を高める水辺の夜間景観の形成に努める。</li> </ul>                                  |      |         |

【自己評価】      ◎：十分配慮した      ○：配慮した      ー：非該当